



<報道発表資料>

(経済同時)

令和 8 年 1 月 28 日

京都市行財政局総務部庁舎管理課

## 市役所内店舗区画の出店者が決定

区画の名称は「ててまち」。個性豊かな 5 店舗が令和 8 年 4 月下旬に開業します。

京都市が市役所西庁舎及び北庁舎の寺町通沿いの 1 階部分に設置した店舗区画に、令和 8 年 4 月下旬、5 店舗が開業します。区画の名称は「ててまち」としました。

### 【背景と目的】

京都市では、近隣の商店街からの要望も踏まえ、平成 26 年 3 月に策定・公表した「市庁舎整備基本計画」に基づき、寺町通の賑わい創出のため、西庁舎及び北庁舎の 1 階部分へ店舗区画を設けることとしていました。

当該区画の入居店舗の誘致や交渉、賃貸借業務の代行等の運営管理業務については、株式会社ザイマックス関西に業務委託しており、飲食店舗を中心に構成し、事業方針を達成できるよう、計画を進めてきました。

### 【事業方針】

- ① 商店街の連続性の確保と寺町通のにぎわい創出
- ② 京都市役所庁舎にふさわしい店舗の誘致
- ③ 市民等への市庁舎に対する親しみの醸成
- ④ 本市収入の確保につながる持続可能な運営

### 【オープン日時】

令和 8 年 4 月下旬 ※正式な開業日は改めて報道発表します。

### 【区画名称】

「ててまち」 ※商標登録出願中

歴史ある町並みに新たな価値を加え、人と人、町と町、といったそれぞれが、手と手（テテ）をつないでいくような交流の場の創出を願い、命名しました。

ててまち

書 小山薰堂



**【店舗数】**

5 店舗

**【店舗一覧】**

別紙のとおり

**【今後のスケジュール（予定）】**

令和8年1月末～ 各店舗工事開始（順次）  
令和8年3月下旬 店舗開業日等発表  
令和8年4月下旬 「ててまち」開業 ※店舗によりプレオープン期間を設ける可能性有

**<お問合せ先>**

京都市行財政局総務部庁舎管理課

電話：075-222-3965